

安井小学校校舎改築推進委員会（第8回）

■日時 平成31年1月31日（木） 午後5時30分～

■場所 安井市民館 会議室

■議題

1. 新校舎の設計プラン
2. 改築後の避難所機能について
3. 近隣説明会について

■議事

1. 新校舎の設計プラン

<説明内容>

（前回からの変更点）

- ・敷地北側について、北側全てに歩道を整備するのではなく、正門付近のみに歩道を整備することにし、横断歩道近くの歩道幅を1.5mから3.5mに変更することで、校門前に溜まりをつくり、児童の登校がより安全になるようにした。
- ・遊具の配置について、学校からの要望により、授業中、安全に指導できるように鉄棒を現況と同様の2列配置に変更するため、総合遊具と位置を入れ替えた。
- ・倉庫については、改築校舎内に外部倉庫を設けるとともに、運動場東側に倉庫棟を新設し、現況と同規模の倉庫を確保している。
- ・保健室について、配置を変更。以前は給食動線上に保健室が配置されていたが、学校からの要望により、衛生面等との問題から、給食動線から外れた位置に変更した。
- ・防球ネットについては、窓面に直接設置するのではなく、キャットウォークを介して設置し、緩衝帯を作ることで、教育環境の側面からも配慮する設計とした。
- ・PC教室と図書室の位置を入れ替えた。図書室を北側に配置することで、直射日光等を避けることができ、図書の保管環境として、より適していることから、入れ替えを行った。また、メディアプラザとミュージアムプラザは、特別教室のオープンスペースとして、児童が教科をより好きになることができるような環境を提案したい。
- ・4階では、児童の観察学習に利用予定の太陽光発電への通路について整理を行った。
- ・空中通路については、亜鉛メッキ仕上げを考えている。竣工後すぐは光るが、徐々に定着し、鈍いグレーに変化するような塗装で、シンプルで透けたような軽い空中通路としたい。また、雨はかからないように、建具を入れる予定である。
- ・パースについて、全体の外観イメージとして、ビルではなく住宅に近付けるよう努力したい。上部をグレーに塗り分けているのも、そのような効果を狙っている。
- ・体育館への動線について、車いす利用の児童は、教職員の付き添いのもと、前面の横断歩道を通して移動する。体育館の入口周辺は空中通路の構造物等のため、現況より狭くなる。音楽会や地域イベント等で大勢の方が出入りする際は、体育館から一度に出ようとすると、出入口付近が混雑するので、分散して退出する等、運用による対応をお願いしたい。
- ・日影について、学校東側と北側は現況より緩和される。西側の一部については、屋上プールや空中通路の設置により増加することになるが、できる限りの配慮は行っている。
- ・駐輪スペースについて、敷地北側の駐輪場は教職員用。保護者等の来校者の駐輪スペースは現況と同様、校舎西側で、出入りとしては敷地北西の一時駐車用出入り口から入り、駐輪後は正門まで戻るルートになる。学校行事で来校者が多いときは、南側の門を開け

て、運動場に駐輪するなどに対応する予定。

- ・開発指導課との協議により、敷地西側、東側道路の側溝の改修を行い、資料のイメージにあるように蓋がかかるので、児童等が安全に通行できるようになる予定である。

2. 改築後の避難所機能について

<説明内容>

(収容人数の増加)

- ・現在の安井小学校では、避難所の収容人数は約 880 人であるが、改築後は約 1,200 人となる予定。ただし、数字については今後の設計により、多少前後する可能性あり。

(備蓄倉庫の整備)

- ・前回の推進委員会で、備蓄倉庫が改築校舎の 2 階に配置されていることについて、災害時はエレベーターが止まっているため、1 階にあった方が良いとの意見を頂いた。防災危機管理局に確認したところ、近年、ゲリラ豪雨も増えており、道路の冠水等が懸念されることから、2 階にするべきとの見解であったため、2 階のままとしている。
- ・床面積としては、約 28 m²から約 66 m²に広がるため、備蓄できる物資の量が増えることになる。

(太陽光発電について)

- ・前回の推進委員会で、災害時の電力として利用できるように発電規模を大きくし、夜間利用も考えて、蓄電池も整備してはどうかという意見を頂いた。
- ・学校の太陽光発電設備の規模については、設置理由と、それに要する費用とのバランスが重要である。設置理由としては、①児童への環境教育の教材として、学校に利用してもらうこと、②自然エネルギーを利用することで地球環境への配慮を行うこと、③災害等で停電した際の電力確保があげられる。
- ・②と③の理由が発電規模と関連する。発電規模が大きければ、地球環境への貢献は高まるが、費用面での負担が大きくなる。また、災害時の主要な電力とするには蓄電池を整備する必要があり、夜間でも利用できることは有効ではあるが、蓄電池の費用は安くはなく、耐用年数も 15 年と言われており、更新するごとに費用がかかる。
- ・市内には避難所となる小学校、中学校だけで 61 校あるが、学校施設は高度経済成長期に集中して建設されており、今後は、それらの施設の老朽化への対応が喫緊の課題となっている。子供の安全確保のため、学校施設の外壁改修工事や更新等に、今後、多額の費用がかかる見込みであり、それに加えて、太陽光発電設備の機能を拡充して整備していくとの方針には至っていない。
- ・防災危機管理局との協議もふまえ、設置効果と費用のバランスを考慮した結果、発電規模は 20kW で、蓄電池は整備せず、可搬式発電機とあわせて対応していくこととするが、この点については、今後も検討していく課題と考えている。

(災害時用トイレの整備)

- ・断水時にもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを整備する。
- ・市の基準としては、避難所の収容人数 100 人に 1 基となっているので、今のところ 12 基整備する予定。整備予定の場所としては、避難所となる体育館に近い方が良いと考え、新校舎の西側にしている。水源としては、屋上プールの水を利用することを考えている。
- ・ただし、プールの水は有事の際、消防が消火活動に利用することになっており、一定量の水を確保しておく必要がある。その確保した部分以外について、消防との協議により、マンホールトイレの水源として、利用できるように配管等の整備を行う予定。

3. 近隣説明会について

- ・開催日時としては、3月2日（土）午前10時からを考えている。
- ・協議範囲としては、開発事業等におけるまちづくりに関する条例にもとづき、建物の外壁から約24m、敷地境界から15mの範囲で、概ね学校敷地と面している住居となる。
- ・説明内容は大きく分けて、事業計画、事業スケジュール、工事計画の3点となる。事業計画の内容については、今回、説明した新校舎の設計プランとなる。

(事業スケジュール)

- ・2019年度で設計を完了させ、2020年度の夏から工事に入り、まず改築工事期間中の通学路として利用できるように、敷地西側道路改修、敷地内の東側通路整備を行う。あわせて既存東校舎の改修も行い、その後、プールを解体し、2020年11月から仮設校舎を建設する。
- ・2021年3月末、仮設校舎へ引っ越しし、2年間、仮設校舎、既存東校舎で学校生活を過ごすことになる。改築工事期間中、児童が敷地西側へ迂回して登下校する負担を軽減するため、敷地内の東側通路を通れるように北エントランス広場を整備する。
- ・改築校舎が完成したら、既存東校舎の解体、運動場整備を行い、工事が完了となる。

(工事計画)

- ・現在は基本設計の段階であり、今後、設計を進めていく中で変更もあるが、現段階での工事の進め方に関する市の考え方について、説明させていただく。
- ・作業予定時間は、準備・片付けを含めず、8時から18時までの予定。近隣の生活環境への影響が最小限となるように、騒音・振動対策、粉塵対策等も適切に実施する。
- ・車両運行経路について、大型車のメインルートは山手幹線を左折し、建石線を南下、JR線の北側を左折、学校敷地へ近づく計画。敷地への出入りについては、敷地南側を基本とし、工事ヤード内を一筆書きできるように北東からの出入りも検討している。
- ・万葉苑筋の南側はJRの高架もあり、バス通りでもあるため、利用については中型車に限定するなど配慮が必要になる。
- ・杭打機用のトレーラーについては、検討中ではあるが、2号線を右折し、建石線を北上、JR線の北側を右折し、学校敷地へ近づく。帰りは敷地南側から出て、JR線の北側を171号線まで進む案で検討している。
- ・工事車両の出入り口には、ガードマンを配置し、状況によって適宜増員して対応する。

<質疑応答> ●=推進委員 ○=事務局

●SC21の倉庫について、工事期間中はどこに移動することになるのか。今ある倉庫は必ずどこかに同じスペースを確保してもらいたい。

○今後、協議させていただき、次回の推進委員会で説明させていただく。

●運動場北東部分について、災害時の仮設住宅設置スペースとして活用するため、学級菜園を倉庫の横などに細長く配置して、何も設置しない方が良いのではないかと。

○運動場をできる限り整形で確保したいので、北東部分に学級菜園を整備している。

●掲揚台の位置について、校舎にもっと近くするか、あるいは屋上につけて下から上げるなどはできないか。

○位置については、頂いた意見もふまえ、学校と協議をして、一番使い勝手の良い場所を検討していく。

- キュービクルへの引込み用の電柱について、学校敷地内に電柱を建てて、西側道路はできる限り障害物がないようにしてはどうか。
- 引込み用の電柱については、実施設計の中で決めていくが、学校敷地内に設置する方向で考えている。今後、関西電力と協議の上で決定していきたい。

- 工事車両の通行ルートのうち、信号機がない学校敷地南東の交差点を通るルートについては良くないと思う。警察との協議にはなるが、一方通行の逆走許可を取ることにはできないか。そうすれば、JR北側の細い道を通って、171号線まで出ずに済み、山手幹線、建石筋、万葉苑筋及び国道2号線で、車両ルートが完結する。
- 杭打機の運行ルートを検討したが、幅が3m近くあるトレーラーがさくら夙川駅の方から学校へ向かう場合、曲がれなかったり通れなかったりするため、図面のと通りの計画となっている。杭打機を搬出する場合、万葉苑筋を左折できないため、現段階ではJR北側の道を使う計画としているが、一方通行の解除については、工事業者が決まって具体的な施工計画を作成してから、警察に相談する予定である。
- 作業予定時間が8時から18時で、準備片づけは含めないとなっているが、作業員の出勤時間帯が、登校時間帯と重なるので、制限する必要があるのではないか。
- 資料に記載はしていなかったが、8時から8時半の登校時間帯については、工事車両の通行を禁止することを予定している。
- 作業員のほとんどは車で出勤してくるので、駐車場についても検討する必要があると思う。
- 工事ヤード内を一筆書きで通る方法で、本来であれば、Uターン等をするスペースを駐車スペースにできないかを考えている。周辺にはコインパーキングも少ないので、工事の発注書にその旨を記載するようにしたい。
- 工事車両について、JR北側の道を通る計画になっているが、この道はすごく傷んでいる。ここを通るとなると、基礎工事からやらないと道路がもたないのではないかと思う。信号もないので、交通規制を解くなどして別のルートを考えてほしい。
- 杭打機用のトレーラーが通れるのが、現段階ではこの道しかないと考えている。トレーラーで杭打機を入れるのは数回だけで、毎日というわけではなく、やむを得ずという形で考えているが、この件については工事説明会で説明する。
- JR北側の道で相互通行はできるのか。
- 学校から東は一方通行ではないので、ガードマンを立ててトレーラーの通行を実施することになる。
- さくら夙川駅から右に曲がるのは、信号があるとはいえ南北の通行が多いので、曲がり切れないと思う。
- 交通渋滞の問題がないかという点については、時間をずらして早朝にはいる等の検討もこれから行いたいと考えている。
- 杭打機用のトレーラーの通行は数回で終わるのか。
- 杭打機は一度入れたら、基本的には出し入れせず、現場に置いておくことを予定している。
- それ以外の車は、学校より東のJR北側の道は通行しないという認識でよいか。
- 今のところ、そのように予定しているが、今後検討していく。
- 工事車両の通行について、万葉苑筋は生活道路で幅が狭くバスが通るので、それに比べたら建石線をメインに使う方が良いのではないか。
- 工事業者が決まってから警察等とも協議し、工事説明会でご報告させていただきた

いので、いったん検討課題とさせてほしい。

- 仮設校舎は冷暖房付きにして、JRの車両による防音対策をしっかりとしてほしい。
- 仮設校舎は冷暖房付きで、二重壁等にする等を考えている。

- 校舎からの出入口について、有効に使えるのは何ヶ所になるのか。メインはあくまでも、昇降口になるのか。また、履き替えはどうなるのか。
- メインは昇降口になる。運動場への避難経路として、多目的室と給食室の間、職員室と屋外利用可能なトイレとの間も想定しているが、運動場からの入口とするかは運用での検討となる。

また、教職員の出入口としては、職員更衣室と倉庫の間に設け、靴箱を設置するスペースも確保している。ほかには、職員室や多目的室から運動場に直接出られるようにする等、各諸室に必要な出入口を設けている。実際に学校が始まってどのように運用するかにも関係するので、また、学校と話し合っただければと思う。

- 学級菜園の近くに手洗い場があるが、運動場で使う電源（スピーカー等）の場所について、どの辺りになりそうか。
- 詳細については実施設計の段階で検討したい。

- 自転車の駐輪スペースについて、SC21の活動だけではなく、夏祭りや運動会等のイベントもあるので、校舎西側とあわせて、体育館の出入口付近も使っていきたい。
- 夏祭り等の大規模なイベントについては、体育館敷地を利用することは問題ないと考えている。体育館で活動するときについては、体育館の南側を利用することも含めて、今後、運用の中で検討していくことになる。